



## 東海市議会議員政治倫理委員会

### 議員から市職員へのパワハラ等で調査

令和5年（2023年）6月16日に設置請求があった村瀬議員を調査対象議員とする政治倫理委員会が、6月29日から8月16日までの期間で6回の委員会を開催し、調査を終え、市職員に対するハラスメント行為等の4項目について問題があったと判断し、議員の辞職を勧告する措置を決定し、村瀬議員に通知しましたので、お知らせいたします。

#### ■設置請求者

議長・副議長及び村瀬議員を除く全議員19名

#### ■委員構成

北川明夫委員長、蔵満秀規副委員長、富田博巳委員、早川康司委員、磯部秋廣委員、中村義幸委員、秋葉みどり委員、今瀬和弘委員、井上純一委員、坂ゆかり委員

#### ■調査対象事件及び調査概要

##### 1 市職員に対するハラスメント行為等に関する調査

村瀬議員の言動等は、議員の立場を利用し、繰り返し、高圧的に侮辱及び威嚇を伴う言動等を行う等、自己の政治的目的を達成しようとする行為に他ならず、人権侵害行為であるパワーハラスメントとして、政治倫理要綱違反が明らかになった。

調査の中で明らかになった言動等は、例えば侮辱的発言として「何やってるんだ。そんなこと10歳くらいの子どもでも分かるぞ」、「くそたわけが。出来の悪いやつだな。」、「すぐやめろ、おまえ、職員を。」等、威嚇を伴う言動等として、村瀬議員自身が所属する国政政党「日本維新の会」を引き合いに出し、政党やマスコミ等を通して批判するぞと威嚇したり、関係執行部職員の居住する地域において批判的な街宣活動を行う等である。

##### 2 庁舎管理規則に違反する庁舎敷地内における街宣活動に関する調査

繰り返し行ってきた庁舎敷地内における街宣活動は、庁舎管理規則違反である

問合せ	議会事務局議事課 担当：坂（ばん）、長谷川（はせがわ） 052-603-2211、0562-33-1111（内線231、232）
-----	--

ことは明白であり、村瀬議員の弁明及び意見聴取では、庁舎管理規則に対する軽々な認識不足に起因することが明らかになった。

### 3 防犯・青少年健全育成・交通安全推進大会における妨害行為に関する調査

村瀬議員が行った講演中のヤジ等の行為は、大会参加者からの苦情や講演者からの苦言等が寄せられていることから、明らかに議員として不適切な行為である。

### 4 政治倫理委員会における誓約書の内容に違反していることに関する調査

過去に2度にわたり誓約された「自己の政策実現の手段として、市に対し、議員の身分を利用した強要と疑われるような不適切な言動を行わないこと」に明らかに違反する事実が改めて確認された。

## ■委員会開催内容

第1回（6月29日） 正副委員長の互選、調査対象事件の確認等

第2回（7月4日） 村瀬議員からの弁明及び意見聴取

第3回（7月18日） 執行部職員からの事実確認

第4回（7月28日） 措置の協議

第5回（8月4日） 措置の協議、決定

第6回（8月16日） 再発防止策、調査報告書、調査結果公表方法の協議、決定

## ■今後の対応について（東海市議会議長 加藤菊信）

今回の政治倫理委員会での調査結果で明らかになった村瀬議員の4項目にわたる政治倫理要綱違反行為は、決して許されるものではなく、誠に遺憾であり、市議会への信頼を大きく損なう極めて不適切な違反行為であったと認識しております。今後は、政治倫理要綱の遵守に向け、政治倫理委員会から示された再発防止策であるハラスメント研修等の実施やハラスメント行為を防止するための条例等の制定について協議を進める等、議会として市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

問合せ	議会事務局議事課 担当：坂（ばん）、長谷川（はせがわ） 052-603-2211、0562-33-1111（内線231、232）
-----	--